

新 茶業物価高騰緊急対策事業

農産園芸課 102,400千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

物価高騰の影響を受ける茶生産者に対して、長寿命化や省エネルギー化に資する施設の改修を支援することにより、茶生産体制の安定化と茶産地の維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 茶業経営体質強化支援事業（補助率1/2以内、上限額300万円）
荒茶加工施設の改修を支援

(2) 事業の仕組み

- ① 県  営農集団、農業法人、JA

(3) 成果指標

茶生産量 現状（令和6年度）2,924 t → 令和10年度 3,000 t



事業の期間

令和7年度

【別紙】

新 茶業物価高騰緊急対策事業

① 茶業経営体質強化支援事業

対象：荒茶加工施設

内容：機能向上や長寿命化に資する改修を支援



〔 茶葉の温度管理等を多段階で制御 〕

**効果：安定稼働による経営の安定化
省エネルギー化
作業省力化**

持続可能な茶産地へ